

# 令和3年3定付託 決算審査特別委員会

[令和3年決算審査特別委員会]

令和3年9月15日(水曜日)

午後1時30分開会

## ◎付託案件

- (1) 認定第 1号 令和2年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 認定第 2号 令和2年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 認定第 3号 令和2年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 認定第 4号 令和2年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 認定第 5号 令和2年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 認定第 6号 令和2年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
- (7) 認定第 7号 令和2年度夕張市水道事業会計決算の認定について

## ◎出席委員(6名)

千葉 勝君  
本田 靖人君  
君島 孝夫君  
熊谷 桂子君  
高間 澄子君  
今川 和哉君

## ◎欠席委員(0名)

## ◎出席参与

市長、副市長、西田・小林監査委員、教育長、課長等

午後 1時30分 開会

●今川委員長 ただいまから決算審査特別委員会

を開催いたします。

●今川委員長 本日の出席委員は6名全員であります。

ほかに、議長が出席されております。

次に、説明員の出席であります。市長、副市長、西田・小林両監査委員、教育長のほか、課長等であります。

●今川委員長 次に、第3回定例市議会において本委員会に付託された案件は、認定第1号ないし第7号の7案件であります。

この審査の進め方についてであります。初めに理事者から決算の概要についての説明を聴取し、理事者の説明に対する質問並びに大綱的な質疑を行い、次に一般会計の歳出より款ごとに各会計決算書の審査を順次行い、最後に審査結果の取りまとめと採決を行いたいと存じますが、そのように取り進めてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

●今川委員長 特に異議もないようでありますから、そのように取り進めて参ります。

●今川委員長 それでは、理事者から説明を求めます。

財政課長。

●押野見財政課長 それでは、水道事業会計を除く令和2年度夕張市各会計の決算につきまして、あらかじめお示ししております各会計決算報告書によりご説明申し上げます。

まず、予算編成から決算に至るまでの経過の概要につきまして、2ページをお開き願います。

令和2年度の予算編成に当たって、本市が法の下、財政再生計画を平成21年度に策定し、平成28年度には初めて抜本的に見直した実質的な4年目として、再生振替特例債の着実な償還とあわせ、地域再生のために新たに計画に搭載した事業を可能な限り令和2年度に予算計上することで、効果的な計画の推進

を図ることといったしました。

一般会計総額においては、拠点複合施設の工事が終了したことから、前年度当初予算と比較し約7.5億円、7.0%の減額となったところです。

また他の特別会計においても、財政再生計画の歳入歳出年次総合計画に計上された各会計の操出金と連動したうえで、それぞれの制度に基づく適切な事業と財源を考慮し、編成を行いました。

一方、国の地方財政計画においては、地方が、人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災減災等に取組みつつ、安定的に財政運営ができるよう、地方税・地方譲与税が前年より6,696億円の増が見込まれるとともに、地方交付税の増額が見込まれ、全体として前年度を7,246億円上回る一般財源の確保がなされたところであります。

こうした状況のもと、令和2年度予算の執行がスタートしました。

地方交付税につきましては、年度内に交付額が決定され、普通交付税が財政再生計画計上額を1億3,000万円上回り、特別交付税においては約1,105万円下回ったところであります。

また、計画策定後に生じた新たな諸課題に対応するため、特に「新型コロナウイルス」により、社会的に大きな影響を受けたことに伴い、特別定額給付金事業をはじめ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、様々な感染対策、経済対策等の事業を行ってきたところでございます。

その他の事業についても、その必要性、緊急性、財源等を考慮しながら、令和2年度の一般会計において計7回、総額23億8,679万8,000円の計画変更を行いました。

これらの変更にあたっては、国・道支出金や財政調整基金繰入などにより財源対応したところであります。

なお、計画変更総額のうち5億3,801万4,000円は、前年度生じた決算剰余金等を財政調整基金へ積立てる経費であり、今後の活用については、財政再生計画に計上されたもののほか、国・道と協議を

行いながら決定していくものとなります。

決算において、収支均衡を見込んでいた一般会計は最終予算と比較すると、各事業における入札執行、節約などによる歳出減などによって、実質収支約2億4,423万2,000円の黒字となりました。また、特別会計においても、すべての会計で収支均衡または黒字となり、今後も適正な運営を図って参ります。

財政再生団体となって実質11年度目、抜本的に再生計画を見直してからは4年度目である令和2年度の予算執行は、前述のとおり最終的に黒字を達成することが出来ました。

ふるさと納税をはじめとした、各方面から夕張を支援していただいたみなさまに感謝を申し上げますとともに、引き続き市民のみなさまのご理解とご協力を得ながら、市民の安全・安心を守るため、山積する諸課題に適切に取組んで参ります。

次に、4ページをお開きください。

ここでは、各会計の予算及び決算の状況を記載しております。

次に、5ページをご覧ください。

一般会計の決算につきましては、下段に記載のとおり、歳入決算額122億618万3,000円に対し、歳出決算額は117億2,361万9,000円となり、差引残額4億8,256万4,000円から翌年度繰越財源2億3,833万2,000円を差し引いた額2億4,423万2,000円は令和3年度に全額繰越しました。

6ページ、7ページは、款別の予算執行状況。

8ページ、9ページは、性質別の予算執行状況。

10ページは、市税の内訳。

11ページは、予備費充用額の内訳を。

12ページは、社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費を記載しております。

次に、13ページから22ページまでの事業別決算の状況において、一般会計における全事業の決算額、財源内訳を掲載しております。ここで全ての事業の説明は時間的に困難なことから、ご参照をしていただき、個々の事業説明については割愛させていただきます。

続きまして、23ページ、24ページ、国民健康保険事業会計の決算につきましては、23ページ下段に記載のとおり、歳入決算額11億8,873万9,000円、歳出決算額11億8,873万9,000円と歳入歳出同額となりました。

次に、25ページ、26ページ、市場事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額2,000円、歳出決算額2,000円と歳入歳出同額となりました。

次に、27ページ、28ページ、公共下水道事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額2億2,791万2,000円、歳出決算額2億2,791万2,000円と歳入歳出同額となりました。

次に、29ページ、30ページ、介護保険事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額16億8,808万5,000円、歳出決算額16億8,808万5,000円と歳入歳出同額となりました。

次に、31ページ、32ページ、後期高齢者医療事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額2億1,323万円、歳出決算額2億1,107万円となり、差引残額216万円は全額繰越ししました。

最後に、33ページ以降につきましては、参考資料として添付しておりますので、ご参照ください。

以上で、水道事業会計を除く各会計の決算の概要について、説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

●今川委員長 上下水道担当課長。

●三浦土木水道担当課長 令和2年度水道事業会計決算報告書（概要）についてご説明をいたします。

まず、資料の1ページですが、水道事業会計決算額の概要を表にしたものです。

表の左側、1、収益的収入及び支出における収入の決算額は4億4,700万7,000円となり、最終予算との増減額では2,819万7,000円の減となりました。

また、支出の決算額は5億1,035万円となり、最終予算との増減額では2,321万5,000円の不用額となりました。

したがいまして、収益的収支の差引きは下段のとおり、6,334万3,000円の不足となりました。

次に、右側の2、資本的収入及び支出であります  
が、収入の決算額は1,206万6,000円となり、最終  
予算との増減額では39万6,000円の減となりま  
した。

支出では、決算額が9,530万8,000円となり、最  
終予算との増減額では199万2,000円の不用額とな  
りました。

したがいまして、資本的収支の差引きは、中段に  
ありますとおり、8,324万2,000円の不足となりま  
した。

3、総体収支計でありますが、ただいま申し上げ  
ました収益的収支と資本的収支を合わせた総収支で  
は1億4,658万5,000円の不足となるものであります。

次に、下段、4、当年度累積資金過不足額であり  
ますが、（ア）の総収支計差引額1億4,658万  
5,000円の不足に対し、当年度損益勘定留保資金な  
どを補填した結果、（オ）の単年度資金過不足額は  
3,071万9,000円の資金余剰となり、（カ）の前年  
度資金余剰分を加えた当年度累積資金過不足額は、

（キ）に示すとおり4億1,200万5,000円の資金余  
剰となりました。

次に、資料2ページに移ります。水道事業会計年  
度別収支比較表でありますが、本表は、平成27年  
度から令和2年度までの収支比較表であり、表の右  
端には前年度との比較を記載してございます。

収益的収支の収入につきましては、前年度より  
3,101万7,000円の減となり、この主なものは給水  
収益の減によるもの、また、支出では前年度より  
3,320万5,000円の減となっており、この主なもの  
は営業費用における委託料の増によるものであります。

資本的収支においては、収入では建設改良に伴う  
企業債が、支出では排水施設整備事業費がそれぞ  
れ減となったものであります。

次に、資料3ページに移ります。年度別給水収益

調でございますが、平成27年度から令和2年度までの給水収益の内訳を示したものであり、右端が前年度と比較したものとなっておりますので、ご参照をお願いいたします。

次に、資料の4ページ、給水収益構成比調であります。給水収益の構成比を前年度決算数値との比較を示したものでありますので、こちらも内容をご参照いただきたいと存じます。

次に、資料の5ページ、令和2年度の未収金調であります。決算書では、未収金の額は3月31日現在のものであり、水道事業収益の未収金の合計は5,518万4,000円であります。

なお、令和2年度の3月末と5月末における未収金額を記載しており、差引きで2,135万5,000円の差がありますが、これは、現在、メーター検針を奇数月の隔月検針としていることから、2月使用分が4月末に、3月使用分が5月末の納期となるため、タイミングがずれて市に収納されることによって生じるものであります。したがいまして、5月末の納期までに納付された分を差し引いた後の実質的な未収金額は3,382万9,000円となります。

また、給水収益の令和2年度と令和元年度の5月末で比較した場合、現年度で1,409万6,000円の減、過年度では647万5,000円の増となり、収納率では現年度で95.2%、過年度では73.4%となっております。

6ページに移ります。水道使用料滞納状況一覧表であります。この表は、滞納原因別に分類し、前年度と比較したものであります。

右の表、令和2年度の滞納件数の合計は3,376件、3,382万9,000円であります。その中で区分4、その他の件数のうちB、口座振替等による一時的未納については、5月末までに市に納付されていない分3,181件、682万9,000円が一時的な未納として含まれておりますので、この分を差し引いた分、本年度末における実質的な滞納額の合計は、一番下段に記載のとおり、195件、2,700万円となっております。

以上、資料の説明をいたしましたが、今後も、未収金対策や経常経費の節減に努め、資金収支の均衡を図るとともに、市民へ安定した水道水の供給に努めて参りたいと考えております。

以上です。

●今川委員長 税務課長。

●池下税務課長 令和2年度決算における市税等滞納状況について、配付しております資料によりご説明させていただきます。

この資料は、令和2年度決算時における市の主な未収金である市税や保険料などについて、滞納原因別に分析し、滞納件数、金額を一覧にまとめたものであります。

これら未納対策の基本方針といたしまして、前年同様、各担当部署において新たな滞納を増やさないよう、様々な形で未収金の減少や滞納者対策に努力を重ねたところではありますが、令和2年度決算における滞納状況は、1,634件、5億6,110万円となっており、前年度と比較し、382件の減となっておりますが、金額では1,884万円の増となっております。

なお、市税におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による資力の低下に伴う徴収猶予や納税意識の希薄等を引き起こし、さらには、感染拡大防止に配慮し、対面による折衝等の滞納整理業務を抑制せざるを得ない状況から、前年度より滞納額が増加したものと思われます。

以上です。

●今川委員長 それでは、初めに説明に対する質問を受けて参ります。

高間委員。

●高間委員 市税の滞納のことについてお聞きしたいと思います。

右下の一番下の総計のところで、金額が増なっていますけれども、この要因というのはどんなようなことがありますでしょうか。

●今川委員長 税務課長。

●池下税務課長 滞納額が前年度と比較して増え

たという要因ということですよね。

●高間委員 ええ。

●池下税務課長 今ご説明したとおり、新型コロナウイルスの感染症の影響によるものが大きいと考えております。

●今川委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 それと、あと件数が例年と比べるとかなり減になっていますけれども、また、この理由というか、教えていただければと思います。

●今川委員長 税務課長。

●池下税務課長 高間委員のご質問にお答えします。

滞納額の少ないものが完納となれば滞納件数は減りますが、滞納額が多ければ、なかなか完納に至らず、さらに滞納額が増える場合もありますので、例えば10件10万円が完納になり、新たに1件100万円が発生すると、新たな滞納者の発生件数は少ないけれども、額が多い滞納者が発生するということで、件数は減っているのですけれども、額は増えているという、そういう状況になります。

●今川委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 この滞納をなくしていくというのは、本当に大変な労力と思います。

それで、市として、この収納対策をどのような形を取られているのか、教えていただければと思います。

●今川委員長 税務課長。

●池下税務課長 高間委員のご質問にお答えします。

滞納額の状況としまして、滞納額全体としましては、2年度決算で1,880万円の増となっておりますが、令和元年度決算においても180万円の増となっていましたが、それ以前は8年連続、件数、金額とも減少となっていました。

徴収に関する状況としましては、先ほども申し上げましたけれども、各課において様々な努力を重ね

ているところでありますが、市税について申し上げますと、適正かつ公平な徴収の実現を目指し、例年、研修会等への参加を通じ、専門知識や徴収技術など、職員のスキルアップを図り、きめ細やかな納付相談を行い、生活実態や納付資力の把握に努め、早期完納となる納付計画の作成指導等を実施するとともに、督促や催告、財産調査、差押え等、滞納対策に努めているところあります。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 大変なことでしょうけれども、今後も、また引き続きご努力をお願いしたいなど、こんなふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

●今川委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

●今川委員長 では、次に大綱的な質疑に入ります。

本田委員。

●本田委員 通告しております2件の大綱質問をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、5点質問させていただきます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、先日閉幕したオリンピック・パラリンピックが1年延期されるなど、日本のみならず、世界中がこれまで経験したことのないような混乱に陥ってしました。

本市においても、市内でクラスターが発生するなど、その影響を大きく受け、あらゆる場面において様々な制約を受ける中での市政運営となりました。令和2年度予算を議決する段階では、新型コロナウイルス感染症がここまで拡大するとは誰にも予想できなかったこともあり、ほぼ平時を想定した内容の予算となっていましたが、先ほどのご報告もありましたように、状況に応じた計画変更、補正予算の計上を繰り返して対応してきたところであります。

そこで、予算執行における新型コロナウイルス感

染症拡大の影響について、総括的にどのように認識されているのか、お伺いをします。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの本田委員の予算執行における新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、総括的にお答えをさせていただきます。

本田委員ご指摘のとおり、令和2年2月より全国的な新型コロナウイルスの感染が始まり、同時期に市におきましても対策本部を立ち上げ、様々な取組を行ってきたところでございます。

令和2年4月には、北海道でも緊急事態宣言が発出をされ、外出の自粛、イベントの中止等が求められ、市といたしましても、対策会議において方針を定め、会議、イベント開催の中止、延期等を行って参りました。

こうしたことから、令和2年度決算数値として特徴的だったものを例にあげますと、他都市との往来を極力控えるなど、感染症対策に取組んだ結果、費用弁償を含めました旅費の執行率が32.75%となつたところでございます。

また、コロナ感染症による影響への緊急経済対策として、特別定額給付金の給付や臨時交付金を活用した感染対策等の事業を追加するなど、年7回、財政再生計画の変更をさせていただき、迅速にコロナ禍における様々な取組を行ってきたところでございます。

以上でございます。

●今川委員長 再質問ございませんか。

本田委員。

●本田委員 様々なご苦労があった中での運営だったということかと思います。

続いて、2点目、農業支援についてお伺いをしますが、質問に入ります前に、質問通告の中に誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

通告の中では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中国人実習生の多くが渡航困難となったと述べましたが、令和2年度に受入れを予定した中国人実習生については、渡航困難となる直前に全員が来

日され、予定どおり各農家さんで実習に当たられたということで、渡航が困難となったため予定した人数がそろわなかつたのは、令和3年度実習の実習生であります。その点について訂正し、この場でおわびをしたいと思います。

さて、メロン農家さん一部で毎年中国からの農業実習生を受け入れてきておりまして、人手不足に悩む各農家にとって貴重な労働力となっています。

さきに訂正させていただいたとおり、令和2年度においては予定していた人数を確保できましたが、令和3年度においては予定していた人数の半数以下しか確保できなかつたというふうにお聞きをしています。

また、長年にわたり夕張メロンの生産を支えてきた出面さんと呼ばれる地元を中心とした労働者の方々も、高齢化が進むなどしたため、減少傾向にあるというふうにお聞きをしています。

こうした働き手不足の問題は、夕張メロンの生産株数減少の要因となることが懸念されてきているところですが、新型コロナウイルス感染症拡大により、その危機感はより顕著になったと言えると思います。こうした状況にあって、市としては農家さんの働き手確保に向け、どのような対策を練り、施策を実行されたのか、お伺いをします。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 本田委員の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で働き手不足となつたメロン農家への支援に関するご質問についてお答えをいたします。

先ほどお話をいただきましたとおり、メロン農家の支援を担う中国人技能実習生の受入れに関しましては、令和2年度は渡航困難となる直前に予定どおりの入国となつたところでございますが、令和3年度の受入れにつきましては、外国人の入国停止措置が続いた関係もございまして、結果的に前年受け入れた実習生のうち、帰国をせずに道内に残られた一部の方々にとどまったくところでございます。

また、委員からご指摘ございましたとおり、地元で雇用されているスタッフの高齢化も進んでいると

いうふうにお伺いをしておりまして、ほとんどの栽培管理を手作業で行う夕張メロン生産にとって、安定した雇用労働力の確保は重要な課題であると認識しております。

こうした中、市といたしましては、夕張メロン農家の雇用労働力確保に向けまして、平成30年度に夕張メロン雇用労働力緊急確保対策事業を創設し、令和元年度から市外からの夕張農業サポーターの受入れを行ってきたところでございます。

なお、令和2年度につきましては、当初予算では事業費を計上できませんでしたけれども、コロナ禍で外国人技能実習生の受入れの見通しが不透明な中、農業団体からも本事業への強い期待が寄せられましたことから、9月補正で本事業費を計上し、雇用労働力の確保を支援したところでございます。

令和3年度の夕張農業サポーターの募集に当たりましても、例年を超える応募がございまして、自宅からの通いの方も含め、合計8名のサポーターの受入れを実現しており、一定程度、生産減少を食い止める効果があったものと考えております。引き続き、雇用労働力の確保に取組、メロン生産に影響が及ばないよう努めて参ります。

以上でございます。

●今川委員長 再質問ございませんか。

本田委員。

●本田委員 ただいまご答弁の中にありました農業サポーターの制度について再質問させていただきたいと思います。

今、最後のほうに、8名の確保に成功して、力になれているというふうに認識されているというようなご回答だったかと思いますが、確かに、受け入れる形を市として制度として用意をして、実績をあげられているということを私も認識しているところでありますが、反面、途中離職者が一定数出ているというふうなお話を聞いています。

今回は8名ということで、結構な人数で実績を上げられたのかなと思うのですが、この制度実態の成果と課題、今後どのように継続、展開していくかと

いうふうにお考えなのかも含めて、お話をいただければと思います。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 本田委員のただいまの再質問についてお答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、本年受け入れたサポーターのうちでございますが、3名の方については、仕事の内容が想像していたものと異なったなどの理由によりまして、途中で離職されたところです。

本事業は農業者からの期待も高いことから、今後も引き続き実施することとしておりますけれども、離職者の発生防止に向け、今後、面接時に作業内容を分かりやすくお伝えすることですとか、受入れ後のケアなどの対応について、農協などの関係者と協議をしながら、メロン農家における雇用の確保を着実に進めて参りたい、そのように考えてございます。

●今川委員長 再質問ございませんか。

本田委員。

●本田委員 ぜひそのように進めていただければと思います。

先ほどの市長の答弁の中にもありましたが、令和2年度9月の補正で対応したという点についてなのですけれども、ご答弁にありましたように、令和2年第3回定例会初日の財政再生計画の変更についての提案の中の農業振興対策連携事業に関する、私のほうから質疑させていただいた中で、市長は、この事業は企業版ふるさと納税を財源として、平成29年から令和元年度までの3年間やつてきたと。令和2年度以降の企業版ふるさと納税については、企業様と協議継続中であることから当初予算には当該経費を計上できなかった。ただ、夕張メロンは市にとっては重要だという観点から、一般財源だとしても本事業を継続すべきだという判断に立って、特定財源を充てない形で計画変更を行ったという旨のご答弁をいただいているところであります。

一般財源を充てても基幹産業である農業を支えようという考えには、その質疑の中でも申し上げましたが、私としては基幹産業の農業を支えるという

考えは大いに賛成であります。

しかしながら、継続的に支援していくためには、財源確保も重要であります。さきの答弁の中では、企業版ふるさと納税については、企業様と協議継続中で、今後の推移によっては、後に財源振替も想定しているというふうに述べられておりますが、そこでお伺いしますが、企業版ふるさと納税についての企業様とその後、協議結果はどのようになったのか、また、その結果により、今後の農業振興をお支えする事業の方向性はどうのようにしていくおつもりなのか、お考えをお聞きします。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの本田委員の再質問にお答えをいたします。

企業様との協議につきましては、令和3年の2月に私も本社のほうをお邪魔いたしまして、最終的な確認をさせていただいたところでございます。

その上で、今後、企業版ふるさと納税の活用につきましては、従前どおりの農業振興政策と、それから林業の振興ということを中心に、それぞれ、今後の人材育成、雇用の確保などを通じて、企業様が支援をいただくその内容が、市にとっても、それから企業にとっても有益なものとなるような形で取り進めて参りましょうということで確認をさせていただいているところでございます。

●今川委員長 再質問ございませんか。

本田委員。

●本田委員 要するに、確約が取れているという理解でよろしいでしょうか。分かりました。

続いて、3点目に進ませていただきます。災害時の情報発信についてです。

市長は、市政執行方針の中で、災害時の情報をリアルタイムで届ける体制づくりの一環として、ツイッターを活用するとされておりました。人と人との接触ができるだけ減らさなければならないコロナ禍において、その重要性が増したと認識しているところでありますが、それらの体制づくりの進捗状況がどのようにになっているのかを伺います。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 本田委員のツイッター活用の進捗状況に関するご質問にお答えいたします。

災害時の情報伝達にツイッターを活用するため、その普及につきまして、昨年の市政執行方針で述べたほか、同年第1回定例市議会の大綱質問におきましても、夕張市公式ツイッターのフォロワー数増加を図るための手段について、2点お答えをさせていただいているところでございます。

その1点目でございますが、ツイッターアプリ導入の周知につきましては、昨年の広報5月号において、2ページ見開きの特集記事を組み、できるだけ平易な説明を行ったところであり、2点目の小まめな情報発信につきましては、各職場に呼びかけ、情報発信の増加を図ったところ、1日1ツイートというふうにはなりませんでしたけれども、前年度比1.8倍のツイート数となったところでございます。

一方、コロナ禍のため、市外からの人流抑制や大規模観光施設の閉鎖などから、観光関連のツイートが想定どおりにはできなかつたところが非常に残念であります。

結果といたしまして、フォロワー数については令和2年度当初の3,000から、現在3,500にまで伸びており、今後も継続して情報発信に努めて参りたいと考えております。

また、昨年度においては、災害時にツイッター送信を行う状況が幸いにもなかつたことから、災害時の情報伝達ツールとしての有用性を検証できなかつたことを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

●今川委員長 再質問ございませんか。

本田委員。

●本田委員 今、ツイッターの進捗についての数字のご答弁もいただいたところですが、フォロワー数は、一応目標としては市民と同等ぐらいの人数をというお話をされたので、大体7,000ぐらいを目指してスタートされたところ、私も確認しましたが、大体現在3,500程度と、約半分にとどまっていると。

ツイート数に関しても、今ご答弁の中では、前年比1.8倍だというご答弁でしたけれども、私がツイート数を勘定してみたのですが、年間で大体81ツイートと。1日1ツイートで単純計算でいくと365ツイートを目指すといったところが81ツイートですので、数字的には非常に残念なものになっているのかなと。

これは私も個人的に感じているところですが、ツイッターに投稿するというのは、非常に難しいといいますか、いわゆるネタということですかね、発信する内容がない場合、なかなか難しい部分もあるし、課題もあろうかと思うのですけれども、これをリアルタイムに情報を伝えるためのツールの一つとして今後も進めていくというようなご答弁だったと思うのですが、ツイートの方法を誰がやるのかというところにも課題があると思うのですけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょう。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 本田委員の再質問にお答えいたします。

ツイート数につきましてでございますけれども、やはりご指摘ございましたとおり、まだまだこちらのほうも、どういったことを市民にお伝えするべきかということを、今まで以上に項目を絞る、あるいは、明確にする、そういう必要を感じているところでございます。

さきに答弁をさせていただきましたが、昨年度、観光情報のツイートができなかつたところはございます。そこで観光情報に関するところでは、コロナウイルス感染状況、施設の閉鎖などが改善されることと併せて、情報発信の増加に努めて参りたいということが1点でございます。

また、そのほかの市政情報につきまして、これまでツイートしていなかつたけれども、ツイートすることで有用かつ迅速な周知が可能な分野がないかということについてさらに検討して参りたいと、そのように考えております。

●今川委員長 再質問ございませんか。

本田委員。

●本田委員 なかなか難しさがある中で有効に活用にするようにという方向性かと思いますので、引き続き、いろいろとご苦労あろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次、4点目、若い世代のまちづくり参画について伺います。

令和2年度はコロナ禍で集会等を開きにくい状況ではありましたが、市長は市政執行方針の中で、まちづくりを推進していくために若い世代の参画が必要不可欠だとした上で、高校生を対象として、市長自らが市政の執行状況などを説明し、意見交換できるような場の設置について検討するとしていました。そこで、その実施状況についてお聞きします。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 本田委員の高校生との意見交換の実施についての検討と、その実施状況に関するご質問についてお答えをいたします。

地域の再生に向けたまちづくりを推進していくためには、これから未来を担う若い世代の方の思い、それから、知恵を取り込むなど、市民のみなさまと行政が連携、協働していくことが大変重要であると考えております。

こうした観点から、市政執行方針におきまして申し上げました、特に若い世代にまちづくりへの関心を深めていただくため、私自らが市政の執行状況などを説明し、高校生を対象とした意見交換の場を検討しておりますけれども、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありまして、当初想定していた方法での実施が困難な状況となったところでございます。

そのような状況ではございましたが、本年1月、夕張高校の商業課程において、課題研究・総合実践教科の中で取組まれた、高校生が考えた夕張市の地域活性化に向けた企画に参加をさせていただきまして、生徒が行った企画発表動画を視聴させていただき、その全ての発表に対して評価、感想を述べさせていただくななど、若い世代との交流機会を持ったと

ころでございます。

以上でございます。

●今川委員長 再質問ございませんか。  
本田委員。

●本田委員 コロナ禍でなかなか難しかったということが理由で、なかなか予定していたような形での開催は難しかったということかと思うのですけれども、市長は、令和2年の2月でしたか、広く一般市民向けに市政懇談会を開催されたかと思うのですけれども、そういったことを考えますと、決して高校生相手にも不可能ではなかったのかなというふうに思います。

ただ、調整が必要な、対学校ということもありますので、令和2年度については致し方なかった部分もあるかと思いますが、今後、コロナの感染予防の仕方についても、新北海道スタイルなど広まってきて、できる可能性も広がっていると思いますので、ぜひ前向きにご検討いただき、ぜひ市政に若い世代の声を生かしていただければというふうに考えます。

次、5点目の質間に移らせていただきます。

コロナ禍において実施が困難になった事業、令和2年度は複数あったかと思います。そして、それらの中には後年次に実施する必要のある事業も含まれているのではないかと推察しますが、こうした事業の対応について、どのようにされているのかをお伺いします。

●今川委員長 市長。

●厚谷市長 本田委員の、実施が困難になった事業の対応についてお答えをいたします。

本田委員ご指摘のとおり、市が実施する事業につきましても、コロナの影響により中止を余儀なくされたものもございます。

その中でも人生の中で一度しかない成人祭につきましては、令和3年1月の開催はできませんでしたが、コロナの状況が少し落ち着きました令和3年5月2日に無事開催し、22人の新成人をお祝いすることができたところでございます。

また、ハンカチ基金助成事業として、令和2年度、

14団体を採択しましたけれども、コロナの影響により事業を実施することができなかつた団体、5団体でございますが、5団体につきましては、令和3年度に改めて実施を希望する団体につきましては全て採択をしたところでございます。

そのほか、令和2年度に実施できなかつた事業につきましても、令和3年度には感染対策を十分に行い、さらに創意工夫をしながら、可能な限り実施して参りたいと考えております。

以上でございます。

●今川委員長 再質問ございませんか。  
本田委員。

●本田委員 感染が広まり始めた令和2年度においては、ウイルスがどのようなものであり、どう対処すればよいかもよく分からぬ状況の中で、市政運営も手探りの部分があつたことだと思います。様々なご苦労の中で業務に当たられた市職員のみなさまには、改めて敬意を表したいと思います。

残念なことに、現在も新規感染者の発生がやまないコロナ禍において重要なのは、財政再建と地域再生の歩みを止めないために、コロナを理由にできないと諦めるのではなく、どうすればできるのかと立ち向かい続けることだというふうに私は考えます。

引き続き、安心・安全な市民生活の維持に向か、安定した財政運営をお願いしたいと思います。

続いて、2件目の質間に移らせていただきます。

教育現場におけるICT機器の活用について3点お伺いをします。

まず1点目、タブレット端末を活用した教育活動の効果についてお聞きします。

令和2年度、クラウド対応を含むタブレット端末購入や、ネットワーク環境整備等として、4,186万7,000円を措置したところでありますが、これによりどのような効果があったと考えているのか、教育長の考えをお伺いします。

●今川委員長 教育長。

●小林教育長 ただいまの本田委員の学校現場におけるタブレット端末機を活用した教育活動の効果

についてのご質問に答えをいたします。

今後、将来に向けて、小中学校をはじめとする学校教育現場におきまして、事業を推進する際の基準となっていくであろうICT機器の活用に関しまして、本市ではそれをいち早く実践すべく、令和2年度において、小学校で210台、中学校で110台のタブレット端末機の導入及び校内LAN整備の強化を実施したところであります。

しかしながら、タブレット端末機は、本年3月に一括納入となったものであり、実質的には令和2年度中における機器の活用ができなかつたものであります。

なお、その後、本年度におきまして、端末機器の活用目標として、小学校・中学校ともに、各学年1日1回、一つの授業の中で活用しましょうということを掲げ、取組を進めているところです。

授業における活用事例といたしまして、主なものを申し上げますと、小学校では夕張市の魅力を発表するという事業において、市のホームページを検索するなどの調べ学習や、体育の授業での動画撮りによる自分の体の動き、これを確認するなどというようなことに活用しており、大体1日1時間程度の使用頻度となっております。

また、中学校では、音楽、技術家庭、美術などの授業において、音の出し方ですか、工作物の作り方などをタブレット上の動画を見ながら研究をしたり、また、総合的な学習の時間における調べ学習に活用したりするなど、中学校のほうでは1週間に2時間程度の使用頻度となっております。

さらに、今、何らかの理由で学校を休んでいる児童生徒等に授業の様子を配信するといった、幅広く活用をしておりますけれども、質問にございました効果についてなのですけれども、こうした活用についての効果は、まだ、先ほど申しましたとおり、納入後約半年を経過したということで、期間も短いことから、特筆すべき報告はまだできかねるものがございますので、ご理解を頂戴したいと思います。

まずは児童生徒が、調べ学習をはじめとして、こ

うしたICT機器に触れる機会を数多く確保する、鉛筆や消しゴムと同じように文房具の一つとしてタブレット端末を利用するというような中で、その特徴や使用方法を深く理解し、効果的な活用方法についての研究を高めていくことに重点を置いて取組を進めて参りたいと考えております。

以上です。

●今川委員長 再質問ございませんか。

本田委員。

●本田委員 2点目に、情報端末の自宅持ち帰りについてお聞きをします。

9月1日の北海道新聞の朝刊に、全国全道の小中学校での情報端末の自宅持ち帰りに関する調査結果が掲載されておりました。

記事によりますと、全国の小学校で20.5%、道内では6.1%で端末の自宅持ち帰りを認めており、中学校では、全国で20.8%、道内では10%で認めているということでした。

そこで、本市の小中学校においては、先ほどご答弁いただいたところにも出てきています端末です、情報端末、iPadについて、自宅に持ち帰ることを学校として認めているのかどうか、お伺いをします。

●今川委員長 教育長。

●小林教育長 ただいまの本田委員のタブレット端末機の自宅への持ち帰りに係る許可についてのご質問にお答えをいたします。

本市におきましては、ただいまも答弁いたしましたけれども、端末機の納入からの経過が浅い中で、家庭学習における端末機の活用方法ですか、持ち帰りに伴う機材の管理等に係る規定など、必要な事項についての検討段階でございます。

このような環境の下、原則的には自宅への機材の持ち帰りは認めておりませんが、新型コロナウイルス感染症の予防等によって、登校ができない児童生徒については、学校等、当該児童生徒間でのZoomによる遠隔授業を一部実施しているところです。

その際に、自宅にタブレット等の通信機材がない

ご家庭については、特例的に学校のタブレットを貸与しているというような状況であります。

事業風景ですかと学校内の様子などを配信することで、自宅にてそれを確認することができ、再登校に向けての不安感などの解消に役立つものと考えております。

なお、今後ですけれども、家庭学習におけるタブレット端末機の活用方法、これを確立し、必要となる規定等を定めるとともに、通信費等に対する費用負担なども十分考慮の上、自宅における端末機活用、すなわち、持ち帰りを認めるかどうかということについて検討をして参りたいというふうに考えております。

●今川委員長 再質問ございませんか。

本田委員。

●本田委員 原則として、現段階ではお認めにならないというような内容だったかと思います。

端末機の持ち帰りを認める必要が、私は個人的にあるというふうに考えているのですが、コロナ禍において、今は少し新規感染者数が落ち着いてきているというような報道もありますが、またいつリバウンドをして、第6波、第7派という形で、子どもたちの教育環境に関わる状況が悪くなるかも分からぬという状況にある中で、いざというときに、登校しなくても自宅で学習ができる環境を提供しておくと、そのために早急に準備を進めておくことが教育委員会として必要な仕事なのではないのかなというふうに私は考えるのですが、その点について教育長の考え方をお聞きします。

●今川委員長 教育長。

●小林教育長 ただいまの本田委員の再質問にお答えします。

まさに、今、本田委員が申し上げていただいたとおり、私も同じように考えております。

道教委文科省等からの通知も、今後も、臨時休業等、長期にわたって学校の登校ができない場合であっても、学びを止めることがあってはならないと。そのためオンライン学習を積極的に推進しなけれ

ばならないということがございます。

したがいまして、繰り返しますけれども、今後はその持ち帰ったときのいろいろな規定ですね、破損、紛失した場合はどうするのかですか、あるいは、家庭環境でWi-Fiなどのネット環境があまり完備されていない、そういう家庭に対してどういうような発信をしていくのか、こういったようなことをしっかりと検討しながら、タブレット端末機の持ち帰りを許可するという方向で検討を進めて参りたいと考えております。

●今川委員長 再質問ございませんか。

本田委員。

●本田委員 3点目、教師の授業力向上についてお伺いをして参ります。

教育長は、令和2年度の教育行政執行方針の中で、教師の授業力向上に向け、教職員によるICT機器等の利活用のためのスキルアップに努めるほか、外部講師の招聘や研修講座への積極参加を促すとともに、空知教育局指導主事訪問の要請などを通じた北海道との連携強化に取組、教師の授業力の向上に努めるとされました。

令和2年度における教師の授業力向上に向けた取組の実施状況と、その効果についてどのように認識されているのか、お伺いをします。

●今川委員長 教育長。

●小林教育長 ただいまの本田委員の教師の授業力向上に関わる実施状況と、その効果についてのご質問にお答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、令和2年度教育行政執行方針におきまして、確かな学力を身につける教育の推進の中で、教師の授業力向上を掲げております。

この内容を再度確認させていただきますと、まず1点目として、ICT機器等の利活用のためのスキルアップに努める。次に2点目として、外部講師の招聘や研修講座への積極参加、そして3点目として、空知教育局をはじめとする北海道との連携強化と、この3点をその柱に据え進めていくとしたものであります。

そこでご質問にある実施状況ですが、今申し上げました項目に分けて報告いたしますと、ＩＣＴ機器の利活用のためのスキルアップにつきましては、校内に所属する技能に優れた教師が講師となって校内研修を随時行っております。

また、オンラインなどによる外部からの研修講座に参加して技能の習得を図っている。さらには、夕張高校に在籍するＩＣＴ活用に堪能な教師によって行っている、夕張高校の研修会に小中学校の教員が参加させていただいて研修を行う、こういったようなことを実施しております。

次に、外部講師の招聘等についてですが、道徳の授業力向上のために、実績のある他の管内の校長先生を招いて、その校長先生に小学校の児童、あるいは中学校の生徒を対象にした授業を行っていただくと、こういったような研修を開催しております。

また、Ｑ－Ｕテスト、これを行っていますけれども、その実施及び結果の有効活用に関わる研修について、専門家を招いて小学校・中学校でそれぞれ研修を行っております。

最後、空知教育局や北海道との連携強化についてであります。これにつきましては、空知教育局指導主事の要請訪問、こういった企画による授業改善のための研修会を数度開催しております。こういったようなことを実施して参りました。

次に、その効果についてではございますけれども、ＩＣＴ機器を使っての授業につきましては、これは最初のご質問にもお答えしましたが、現在、とにかく子どもたちに使わせようと、先生たちも使って授業を行おうと、そういうような段階ではございますけれども、こういった授業が増加する中で、その効果的な活用方法について、徐々にやり方ですとか、効果的な活用方法が見えてきたというようなことが感じるようになってきたということですね。

また、道徳の授業につきましては、副担任を含めた全教師が実践して、そして、その授業を他の先生方が参観すると、そういった中で、さらなる授業力の向上を図っていこうという意識が高まるなど、研

修の効果が現れてきていると認識するところであります。

以上です。

●今川委員長 再質問ございませんか。

本田委員。

●本田委員 様々ご努力されているということがよく分かりました。

先ほど来の質問の中でも申し上げましたとおり、コロナ禍にあって、子どもたちの教育機会を確保するといった意味でも、今のうちからルールづくり、また先生方がきちんとＩＣＴ機器を活用して、子どもたちが興味の湧くような授業ができるように準備を進めるということに、ぜひ、今後も前向きに取組んでいただければというふうに思います。

私の質問は以上で終わります。

●今川委員長 以上で、説明に対する質問並びに大綱的な質疑が終わりましたので、決算書の一般会計の歳出より審査して参ります。

2ページから25ページまでの間には、各会計の決算状況が記載されておりますが、款項のみでありますので、事項別明細書によって審査して参ります。

86ページをお開きください。

1款議会費、87ページまでであります。

[発言する者なし]

●今川委員長 2款総務費、88ページから103ページまでであります。

千葉委員。

●千葉委員 総務費の一般会計に占める職員手当のうちの時間外勤務手当についてお伺いいたします。

令和2年度の一般会計全体で時間外勤務手当の総額は、168ページの別紙職員手当の内訳表で、3,691万8,103円となっておりますけれども、この令和2年度において、時間外勤務をやった1人当たりの年間の平均時間と1か月の平均時間について、何時間なのか、お伺いいたします。

●今川委員長 総務課長。

●芝木総務課長 千葉委員の、時間外勤務を行った職員の平均時間、1人当たり年間で169時間にな

ります。

●今川委員長 千葉委員。

●千葉委員 1ヶ月で何時間ぐらいになりますか。

●今川委員長 総務課長。

●芝木総務課長 1ヶ月、先ほどの数字を12で割って、13.6時間になります。

●今川委員長 よろしいですか。

千葉委員。

●千葉委員 そのやった職員の中で、月45時間から60時間を超えた職員はありますか。

●今川委員長 総務課長。

●芝木総務課長 千葉委員の質問にお答えします。月45時間を超えた職員ですか。

●千葉委員 60時間の間。

●芝木総務課長 今、その詳しいデータはございませんが、おるように記憶しております。

それは12ヶ月のうちの一月でも超えたということでおろしいですか。

●千葉委員 はい。

●芝木総務課長 そのように記憶しています。

●今川委員長 千葉委員。

●千葉委員 委員長、後ほどよろしいですので、人数を教えていただければありがたいので、よろしくお願ひいたします。委員会が終わってから結構ですので、お願ひいたします。

それで、次に移りますけれども、令和2年度の一般会計全体の時間外手当が、先ほど言いましたように3,691万円、令和元年度では4,749万円で、約1,300万円ぐらい、令和2年度で減額になっていると思いますけれども、令和2年度において、特に時間外勤務の縮減に向けた具体的な取組を行った、どのようなことを行ったのかについて、お願ひいたします。

●今川委員長 総務課長。

●芝木総務課長 委員長、この場合、2款総務費以外のことにも及ぶんですけど、よろしいでしょうか。

●今川委員長 千葉委員。

●千葉委員 全体ですので、よろしくお願ひいたします。

●今川委員長 可能な範囲でお願ひいたします。総務課長。

●芝木総務課長 千葉委員の質問にお答えします。具体的な、令和元年度と比較しまして、令和2年度の実態として、時間外勤務手当の額が削減したことにつきまして、総務課として時間外を削減する具体的なキャンペーンというのは行っておりません。実質的に削減したのは、年度ごとの事業、もしくは、内容の差になります。

具体的には、令和元年度において、2款総務費、国庫選挙費に統一地方選挙、つまり、市長・市議選、知事・道議選、さらには参議院議員選挙がございました。こちらで約時間外が340万円、また、8項消防費、それから1項消防費における令和元年度の時間外、こちらが、石炭博物館の模擬坑道火災があったために、令和2年度と比較しまして約360万円増加しておったところです。これが令和2年度にその分が削減しておりますので、先ほど千葉委員がおっしゃった大きな要因としては、その二つになります。

以上です

●今川委員長 よろしいですか。

千葉委員。

●千葉委員 特に市全体で、例えば早く帰りましょうとか、そういうキャンペーンとかをやったというあれではないということでおろしいですね。

●今川委員長 総務課長。

●芝木総務課長 職員の健康等に関しましては、それぞれの管理職が各職員についてケアをしておるものと考えておりますが、全体として、例えばノーリャー残業デーを行ったというような事実は令和2年度にはございません。

●今川委員長 よろしいですか。

千葉委員。

●千葉委員 令和元年4月1日に働き方改革関連法が施行されて、国の方で国家公務員が人事院規則で原則月45時間、年360時間の労働時間上限制

を設けておりますけれども、夕張市においては、これはまだ施行されてないと思うのですけれども、条例が改正されていないと思うのですけれども、変える考えはあるのかどうなのかについて、お伺いしたいと思うのですけれども。

●今川委員長 総務課長。

●芝木総務課長 委員長、この場合、決算審査で答えるべき内容でしょうか。

●今川委員長 千葉委員、決算審査にまつむ内容の質問をお願いいたします。

千葉委員。

●千葉委員 令和元年4月に施行されておりますので、普通でいえば令和2年に改正するのかなと思いまして、令和2年度には改正されていない旨ですので、一応、決算審査委員会で聞いてみたわけですけれども、なじまなければ、結構です。

●今川委員長 その他の質問はございますか。

高間委員。

●高間委員 総務費の3款10節修繕料539万6,000円ありますけれども、この内訳をお願いいたします。91ページです。

●今川委員長 財政課長。

●押野見財政課長 高間委員のご質問にお答えいたしますが、財産管理の需用費、修繕料につきましては、複数の課にまたがった科目でございますので、まずは財政課分でいきますと、小砂金の沢の修繕料につきましては、予算額133万1,000円に対して、決算額115万5,000円となったところでございます。

●今川委員長 高間委員。

●高間委員 その小砂金の沢のことでしたけれども、事業成果としてどういうふうに認識されているのかをお聞きしたいと思います。

●今川委員長 財政課長。

●押野見財政課長 高間委員のご質問にお答えいたします。

委員のご指摘の成果といいますか、端的に成果といいますと、小砂金の沢で事故が起きていないというのが成果になります。

今現在は、小砂金の沢につきましては、上部の飲み口、沢の上流になりますが、飲み口のところでコルゲート管、暗渠で約800メートルございます。それを下流域まで水を流しているのですが、その排水路を整備するためには、地盤がズリということもあるため、非常に不安定なことなので、多額の整備費用もかかるということから、安全確保のための作業を毎年行っているというものです。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 毎年同じぐらいの金額を予算づけされております。令和3年度も同じような予算額を組んでいると思うのですけれども、今、課長がおっしゃったように、現場の現状の認識とはちょっと予算の額というか、作業内容がちょっとずれて離れているのかなと、こんなふうに思いますので、根本的な解決する考え方というものが持っていらっしゃるのか、このような内容でずっと行かれるのか、お聞きしたいと思います。

●今川委員長 財政課長。

●押野見財政課長 高間委員のご質問にお答えいたします。

高間委員のご想像されている予算の額と工事の内容の開きがあるというのは、多いということなのか、少ないという意味なのかはよく分かりませんが、夕張市としては、市財政課としては、あそこの小砂金の沢で上部の飲み口が上部から流れてくる土砂によって閉塞すると、その水がズリを引っ張って、下流域にある住宅等々に影響を与える可能性が十分にあることから、そこの上部飲み口の土砂の除去、そのほか、ズリの表面も水路の整備をして、ふとんかご等の整備をして、下に下流域に影響を与えないような作業も毎年行っているところですけれども、先ほど申ししたとおり、抜本的にその小砂金の沢、もともとは普通の沢に、当時よく事情は分かりませんけれども、そこにズリを堆積させたというものですので、そこに管を通して水だけを流したというものです

で、それを一旦除去した上で用水路を設置しない限りは、抜本的な解決にはならないのかなと。

それについて、やはり先ほど申し上げたとおり、設計費用、あとは、工事費用等々については物すごい莫大な金額がかかるということが容易に想定できますので、今現段階としては早急に対応することが難しいので、安全対策のための作業を続けているというところでございます。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 今、課長の答弁に、金額が多いのか少ないのかというのがちょっと理解できないという答弁も最初のほうにあったのですけれども、でも現場に行ってみると、それは多いのか少ないのかというのは明らかな状況なのですね。毎年100万円でその土砂をくみ上げるだけの手立てだけでは、今後、何年もつのかなという、そういう心配があります。

それで、できるならば現場に行って、やっぱり、今後どのような処置が必要なのかという、さっき課長もおっしゃられましたけれども、そういう解決方法も考えていかなければいけないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●今川委員長 財政課長。

●押野見財政課長 高間委員の再質問にお答えいたしますが、現段階としましては、当然、現場も承知しているつもりでございます。それを踏まえても、現場を承知しているからこそ、やはり今現段階、今、財政再生団体である夕張市が、多分想定ではございますが、億単位の金がかかると想定されております。それを、今現在すぐやるというところにつきましては、やはり様々なそれよりも優先する事業等々もたくさんございますので、その優先度を踏まえながら、今後、検討していくきたいというふうに考えております。

以上です。

●今川委員長 高間委員。

●高間委員 課長のお考えというか、理解という

か、分かりました。でも、今日は決算委員会なので、これ以上は申すことはできませんので、また何かの機会のときに質問させていただきたいと思っております。

以上です。

●今川委員長 ほかにございませんか。

本田委員。

●本田委員 97ページから98ページにかけまして、2項地域振興費、1目地域振興費、18節負担金補助及び交付金の中の資格取得支援事業補助についてお聞きをします。

予算では150万円の措置でしたが、支出済みが48万6,000円ということで、令和2年度の資格取得の支援をした件数及び資格の内容といいますか、傾向についてお伺いをします。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

資格取得支援事業の補助の件数と、その内容でございますけれども、令和2年度の実績は8件ございました。

内訳を申し上げますと、大型特殊免許、フォークリフト、大型・牽引という車両系の資格を取得された方がいらっしゃいました。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 車両系の資格取得が多かったということですが、せっかく150万円の予算を組んでいたところ、3分の1程度ということで、非常にもったいないといいますか、ぜひこの事業を多く活用いただいて、市民のみなさまに資格を取得していただき、経済活性化につなげてほしいというふうに考えるところなのですが、この辺の広報ですか促進に向かたお考えについてどのような見解をお持ちなのか、お聞きします。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 本田委員の再質問でござい

ますけれども、令和3年度におきましては、例えばホームページだったりとか、あとは市政懇談会、様々な機会で周知を、PRをさせていただいている状況でございまして、令和3年度の件数については、現段階で大体17件と非常に昨年度を上回る数、ご申請いただいております。

引き続き、いろんなところで周知、PRを図りながら、有効に活用いただきたいと考えております。

以上です。

●本田委員 分かりました。

●今川委員長 ほかにございませんか。

君島委員。

●君島委員 総務費ですけれども、ページは97ページ、地域振興費の中ですね、18節で住宅工事費の補助がありますが、これは最終的には何件になったのでしょうか。

●今川委員長 建設課長。

●鈴木建設課長 君島委員のご質問にお答えいたします。

住宅取得補助としましては、新築3件、中古4件、リフォーム6件になります。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

千葉委員。

●千葉委員 同じく97ページから98ページにかけての18節負担金補助及び交付金のうちの高校生チャレンジ補助なのですけれども、377万円弱ありますけれども、その補助で高校パンフレットを作っていると思うのですけれども、その活用方法、特に市外の中学校に対して活用しているのかどうなのか等についてお伺いしたいと思います。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 千葉委員のご質問、高校生チャレンジ補助についてのご質問にお答えいたします。

高校パンフレットの使用方法でございますけれども、令和2年度については、学校案内パンフレット

800枚、それに付随するクリアファイルを500枚作成させていただいております。

活用方法、市内の小中学校、それから関係機関はもとより、学校訪問者、イベント時に関係者に配布しております。

それから、市外につきましては、近隣自治体の中学校に対してパンフレットを配布してPR活動を行っていると伺っております。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

千葉委員。

●千葉委員 市外の中学校に配布しているようですけれども、それは誰かが例えば学校訪問をしているのか、それとも単なる郵送なのか等についてお伺いしたいと思います。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 千葉委員のご質問の件、市外への中学校への配布方法ですが、申し訳ありません、具体的な配布方法については承知しておらないところですが、高校のほうで、栗山、それから、由仁でオープンスクールなんかも活用しながら配布しているとお伺いしているところです。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

●今川委員長 では、3款民生費、104ページから118ページまで。

熊谷委員。

●熊谷委員 104ページの委託料、行政窓口設置委託料、それから被保護者就労支援事業、子どもの学習支援事業について、利用状況と、どういった成果があったのかについてお聞きします。

●今川委員長 生活福祉課長。

●堀生活福祉課長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

まず、行政窓口設置による利用状況についてであります、市内に4ヶ所設置されておりまして、原

則、月水金の午前中に開設しているところです。

令和2年度につきましては、年間4ヶ所で合わせまして1,392件の利用実績があったところでございます。

次に、被保護者就労支援事業の利用状況についてお答えいたします。

利用者数は8件となっており、このうち1件が就労につながったところでございます。

続きまして、子どもの学習支援事業、利用状況につきましては2件となっており、不登校の子どもたちに対する勉強の場ということで一定の成果があると伺っております。

以上でございます。

●今川委員長 よろしいですか。

熊谷委員。

●熊谷委員 よく聞こえなかつたので、すみません、もう一度お願ひしたいのですけれども、被保護者就労支援事業の件数、何件のうち1件というお話だったのか、お願ひします。

●今川委員長 生活福祉課長。

●堀生活福祉課長 熊谷委員の質問にお答えいたします。

利用者数は8件となっておりまして、1件が就労につながったというふうに伺っております。

●今川委員長 よろしいですか。

熊谷委員。

●熊谷委員 もう1件ですが、105ページの19番、扶助費について、不用額が32万4,000円、不用額の理由というのかな、どういうことで不用額なのかをお願いします。

●今川委員長 生活福祉課長。

●堀生活福祉課長 これは住宅補助の関係で、家を生活困窮によって追い出された人の家賃を補助するという制度で、実際はなかつたということになっております。

●今川委員長 よろしいですか。

熊谷委員。

●熊谷委員 その少し上の結婚新生活支援補助、

これについて何人の利用があつたのか、お願ひします。

●今川委員長 生活福祉課長。

●堀生活福祉課長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

利用者数は1件、実績1件ということになっております。

●今川委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

本田委員。

●本田委員 113ページ、児童福祉総務費の12節委託料の中で、子どもたちの居場所づくり運営委託料について、具体的な委託内容と効果について、まずお伺いします。

●今川委員長 生活福祉課長。

●堀生活福祉課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

子どもたちの居場所づくりは、沼ノ沢にございます旧緑陽中学校の廃校を活用している事業者に委託し、実施されております。

基本的に平日の15時から19時まで、年間240日の開所日数となっております。

令和2年度の利用者数は延べで283件、委託内訳は、指導員などの人件費や教室の使用料が主な内訳となっております。

効果につきましては、学童の待機児童がないという部分で貢献しているのかなというふうに考えております。

●今川委員長 よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 ただいまの案件のすぐ下、こども食堂運営委託料について、具体的な委託内容とこの金額の内訳についてお伺いします。

●今川委員長 生活福祉課長。

●堀生活福祉課長 本田委員の質問にお答えいたします。

夕張まちじゅうこども食堂事業は、コロナ禍における子育て世帯への経済的負担の軽減、飲食店への

支援として実施した事業でございます。0歳から18歳までのお子様のいる世帯を対象に1人当たり2,000円とし、1,000円の飲食チケットを1,110枚、555人分を配布いたしました。12月から翌年3月20日まで976枚が利用され、利用率は全体の約88%となっております。

委託内訳の主なものは、人件費、チラシ、チケット、ステッカー、のぼりなどの製作費及び印刷製本費、飲食店へのチケット引換券となっております。

●今川委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

君島委員。

●君島委員 107ページにちょっと戻ります。老人福祉費、老人バス料金軽減の補助、昨年より減っておりますが、その理由について分かりますか。

●今川委員長 生活福祉課長。

●堀生活福祉課長 君島委員の質問にお答えいたします。

実績額が昨年度より減った理由につきましては、前年がJRの廃線によりバス利用が増え、その実績を基に令和2年度の予算を見込んだところです。

しかしながら、コロナの影響により外出の機会が減り、結果、バス利用も減ったものと推察しているところでございます。

●今川委員長 よろしいですか。

君島委員。

●君島委員 人数等は出るのですか。それは出ないか。

●今川委員長 暫時休憩いたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時01分 再開

●今川委員長 会議を再開いたします。

生活福祉課長。

●堀生活福祉課長 利用された人数につきましては、2万1,785名となっております。

●今川委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

高間委員。

●高間委員 111ページの拠点複合施設費で10節の需用費なのですけれども、1年間振り返りまして、管理経費が当初見込みとの比較はどうだったのかをちょっとお尋ねいたします。

●今川委員長 市民課長。

●佐藤市民課長 高間委員の質問にお答えします。

「りすた」の管理費用につきましては、当初予算1,342万円、不用額が628万4,067円となっておりますが、この大半は当初950万円ほど見込んだ光熱水費が431万円となって、不用額の83%を占めています。

また、燃料費につきましても、68万7,000円の不用額が出ていますけれども、全体の11%、この二つを合わせて94%ですので、イベント等の利用、会場使用に伴う光熱費の部分が大幅に減ったと、そういうふうに分析しております。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 この不用額というか、減った理由としては、コロナで会場が使われなかつたのか、それとも、思っていたより削減というか、初めてのことなので、暖房費やらそういうものが使われなかつた、これからもそうなのかなという考えでいいのでしょうかね。

●今川委員長 市民課長。

●佐藤市民課長 高間委員の質問にお答えいたします。

現場サイドですけれども、初めて使う施設ですので、市民の方が不快に思わない、いわゆる照明ですか温度ということ非常に敏感に対応したというところもありますし、先ほど言ったような大きな要因があります。

確かに、初年度の運用が始まる施設ですので、若干心配を持って、高めに金額を積算した部分もあるかと思いますけれども、そういうものが重なり合って、こういう結果になったのだろうと思っております。

以上です。

- 今川委員長 よろしいですか。  
ほかにございませんか。

[発言する者なし]

- 今川委員長 では、4款衛生費、119ページから128ページまで。

本田委員。

- 本田委員 119ページ、11節役務費、手数料が132万9,576円ということで支出をされていますが、これは何の手数料なのか、また、予算に対し約半額執行だったかと思うのですが、その理由についてお伺いします。

- 今川委員長 財政課長。

- 押野見財政課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

今ご指摘ございました 11 節役務費、そのほか10 節需用費、12 節委託料、17 節備品購入費ともにございますが、令和2年10月に消防本部によるクラスター対応のため、緊急的に予算を執行しなければならないということから、予備費によって対応したところでございます。

その後、臨時交付金の対応事業として明確化させるために、3月補正によって予算化させていただいたところです。

予算残につきましては、予備費の充用分として残ったというものとご理解いただければと思います。

- 今川委員長 暫時休憩いたします。

午後 3時06分 休憩

午後 3時06分 再開

- 今川委員長 会議を再開いたします。  
財政課長。

- 押野見財政課長 申し訳ございませんでした。

当時、消防でクラスターが発生したために、PCR検査の初回分については、保健所からの指導によるものなので国で負担していただけるのですが、その後、勤務を継続するために週に1回程度は何度もPCR検査を受けなければならぬと、その分の手数料としてかかったものでございます。

以上です。

- 今川委員長 よろしいですか。  
ほかにございませんか。

君島委員。

- 君島委員 122ページ、有害鳥獣等駆除についてお聞きします。

昨年より大分増えておりますが、その理由についてお聞きしたいと思います。

- 今川委員長 市民課長。

- 佐藤市民課長 君島委員の質問にお答えいたします。

報償費ですけれども、年間延べ230名分の巡回出動に要する費用を当初予算で計上していたところです。

同年春先に住宅地、市街地、「りすた」等での熊の出没が多く見られたことから、北海道猟友会夕張支部に、こうした状況について助言を求めた経過がございます。

この状況が秋まで続くという可能性が高いという助言を基に、市民課としては猟友会さんの協力を得ながら、巡回体制の強化を図る必要があるとの方針を決定いたしまして、9月補正において年間340名分の巡回出動に変更するために必要な経費98万1,000円について補正を行い、このことにより予算、決算額とも増額になったものです。

以上です。

- 今川委員長 よろしいですか。  
君島委員。

- 君島委員 この報酬については、料金をアップするとかという考えは持っていないのですか。

- 今川委員長 市民課長。

- 佐藤市民課長 君島委員の質問にお答えします。  
申し訳ございません。ちょっと聞き取れなかつたので、もう一度よろしくお願ひいたします。

- 今川委員長 君島委員、もう一度お願いします。  
君島委員。

- 君島委員 成果報酬がありますね。そのアップについて、考えはありませんか。

●今川委員長 市民課長。

●佐藤市民課長 成果報酬ではなくて、これは出動に対して、巡回していただいたり、もしくは箱わなを設置したり、もしくは駆除が必要な場合、銃を持って駆除していただく部分で、1回当たりお1人9,000円の報酬をお支払いしています。

これについては、近隣市町の状況を把握しながら、ほかの自治体との格差がないように努めております。以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

熊谷委員。

●熊谷委員 今の同じ有害鳥獣駆除の件なのですが、昨年このように熊の出没が増加したということに対してどのように考えていらっしゃるのか、お願ひします。

●今川委員長 市民課長。

●佐藤市民課長 熊谷委員の質問にお答えいたします。

熊が市街地に増えている傾向は、夕張だけではなく全道・全国的な状況と認識しております。

令和2年度に春に熊が出たときに、猟友会さんの助言によりますと、親離れしたばかりで、まだ人に對しての警戒心が少ない熊が市街地に出たということ、また、その後、熊の出没状況等を見た中で、やはり同じような熊がうろうろとしているということが猟友会さんの巡回等で分かってきております。

ただ、やはり熊が市街地、私たちの生活圏に入ってくるという部分につきましては、熊側の都合ではなくて、我々人間がそういうことを起因する要因をつくっているという部分もありますので、単に猟友会さんに危険な仕事を負わせて、駆除ありきという考え方はどうなのかというところは猟友会さんとも常にその課題を共有しておりますし、そういうことを踏まえた有害鳥獣駆除を今後とも行って参りたいと考えております。

以上です。

●今川委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 今、人間側に起因する要因もということでしたけれども、具体的にどういったことがあるのか、それに対して方策等を考えていらっしゃるのか、お願ひします。

●今川委員長 市民課長。

●佐藤市民課長 熊谷委員の質問にお答えいたします。

広報等でもお知らせしたのですけれども、我々の生活でいうと、やはりごみという部分が大きな要因となりますし、また、その遊休農地ですとか、熊が身を隠しながら市街地に近寄りやすい、そういう状況も人口減少とともに増えてきているということがあります。

熊の目的としては、やはり餌を求めてきたたり、やはりその対しての恐怖心がなかったりと、学習能力が高い動物ですので、今後、こういうようなことが減っていくということは考えにくく、やはり我々人間が、熊が近寄らないようなことであったり、やはり音を出すとか、子どもでいえば、身近にいるという認識の上で熊に存在を知らせるだとかの、そういう包括的な対策は必要だと認識しております。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

熊谷委員。

●熊谷委員 人的被害が出ないうちに、ぜひ効果的な対策を全市的に啓蒙もしつつ、お願ひしたいと思います。

以上です。

●今川委員長 ほかにございませんか。

千葉委員。

●千葉委員 128ページの合併浄化槽設置費補助について、予算現額が348万3,000円、支出済額が70万4,000円なのですけれども、この予算は何基で予算を立てて、70万4,000円で何基設置されたのかについてお伺いしたいと思います。

●今川委員長 市民課長。

●佐藤市民課長 千葉委員の質問にお答えいたします。

当初予算につきましては、5人槽、いわゆる一般家庭の浄化槽3基、6名から7名、比較的世帯人数が多い部分の浄化槽は2基分、あとは21から30人槽、いわゆる民間賃貸住宅ですとかグループホームの1基分を想定して348万3,000円、それで、実績ですけれども、一般の戸建ての住宅5人槽が新築物件件の2件が令和2年度の実績でございます。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

千葉委員。

●千葉委員 令和2年度では5人槽で2基設置ということなのですけれども、令和2年度末で、下水道の未整備地区において、個人住宅での合併浄化槽の設置率は大体何%ぐらいになっているのか、お分かりでしたらお願ひしたいのですけれども。

●今川委員長 市民課長。

●佐藤市民課長 千葉委員の質問にお答えいたします。

合併浄化槽と単独処理浄化槽と2種類ありますけれども、現在は法律上、合併浄化槽となりますけれども、下水道の未整備地区の個人住宅のみで2.56%の設置率でございます。

●今川委員長 よろしいですか。

千葉委員。

●千葉委員 2.6%ということなのですけれども、このなかなか合併浄化槽が設置普及されない理由等について市としてどのように考えているか、よろしくお願ひいたします。

●今川委員長 市民課長。

●佐藤市民課長 千葉委員の質問にお答えします。

様々な観点から分析が必要だとは思いますが、最も大きいのは不動産の流動化と連動すると思います。中古住宅の売買がどんどんと促進される状況ですか、やはり代替わりが起きるタイミングで、この浄化槽の設置、もしくは新築ということがあろうと思います。

現在うちが行っている補助ですと、大体年間数件の新築、グループホームですとか民間賃貸住宅なん

かは最近収まりましたけれども、やはりそういうものからすると、どんどん増えていくという認識にはならず、先ほど申したとおり、やはり若い人が中古住宅を購入したりと、そういうところとの連動があるのかなと。

また、その浄化槽につきましては、市が補助する以外に、やはり自己負担という額もそれなりにかかりますので、そこは今現在お持ちの非水洗の状況から改善するというところにはなかなか踏み込まない状況もあるのかなと推測しております。

●今川委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

君島委員。

●君島委員 124ページ、自動車騒音監視業務についてなのですが、これはどこに設置されているのでしょうか。

●今川委員長 市民課長。

●佐藤市民課長 君島委員の質問にお答えします。

本事業につきましては、市内の主要道路5ヶ所に観測地点を設けまして、5年で一巡するような取組となっており、令和2年度では道道3号線、千代田のトンネルを出た付近でこの業務を実施しております。

以上です。

●今川委員長 君島委員。

●君島委員 これは、2ヶ所ごとに毎年変わっていくというような形でやっているのですか。

●今川委員長 市民課長。

●佐藤市民課長 君島委員の質問にお答えいたします。

先ほどお答えしました市内5ヶ所なのですけれども、まず国道274号線、紅葉山から楓地区で、国道452号線、次に、真谷地・沼ノ沢周辺で、札幌夕張線、昨年の部分ですね、今年度は夕張岩見沢線ですので、若菜から丁未の間ということになって、この5ヶ所で毎年同じローテーションで行っております。

以上です。

●今川委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 では、5款農林業費、129ページから132ページまで。

本田委員。

●本田委員 132ページの12節委託料ですね、落雪防護対策委託料29万7,000円というふうに計上されていますが、この対策を行った場所と対策に至った経緯についてお伺いをします。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

場所は、市立診療所の診察室、経緯でございますが、診療所の裏手に農林係が所管する保安林がございます。ここは山腹崩壊防止、雪崩防止を目的として空知振興局で治山施設を設置しておりますが、令和2年2月上旬までは積雪量が非常に多く、この治山事業で設置した擁壁柵の上に、堆積した雪の雪庇がかなり発達しておりまして、2月9日に雪庇の一部が落下して、診療所の診察室の窓を直撃したという報告がありました。

まずは設置者である空知振興局と相談、立会いを行いまして、治山施設の除雪は困難と判断いたしまして、対応策としまして、雪庇の落下から診療所診察室の窓を保護するためにアルミ材で養生したというものが事業内容、経緯でございます。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 では、6款商工費、133ページから134ページまで。

本田委員。

●本田委員 133ページ、8節負担金補助及び交付金にございます経営持続化応援給付金についてお伺いします。

全体で対象となるのは何件ぐらいが見込まれていて、実際にそのうち何%が利用されたのか、また、その効果についてお伺いします。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

経営持続化応援給付金でございますが、昨年度は6月補正、それから3月補正で実施しております、対象者が被る部分ございまして、延べ数でございますけれども、予算の段階では想定事業者延べ数で535事業者を想定してございました。

実績といたしましては、支給実績ですが、415事業者となったところです。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 効果についてはどのようにお考えでしょうか。

●今川委員長 地域振興課長。

●木村地域振興課長 失礼いたしました。

実績で申し上げると、執行率が大体78%ということで、非常に高い執行をできたのかなというところ、それから、こういった事業を行いまして、令和3年度に入ってからも、商工関係、それから飲食店関連業者様から、経営の持続化につながったという声をいただいたところから、効果は非常にあったのかなというところで評価しております。

以上です。

●今川委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 では、7款土木費、135ページから142ページまで。

本田委員。

●本田委員 138ページの11節役務費、通信運搬費として212万2,000円というふうに計上されておりますが、予算に対して4割執行、約4割執行というふうになっていますが、この具体的な内容と減となった理由についてお伺いをします。

●今川委員長 土木水道課長。

●阿部土木水道課長 本田委員の質問にお答えいたします。

まず、こちらの経費なのですけれども、主に除排雪作業でのダンプ等の車両の借上料等に使われている経費になっております。

昨年度については、降雪量や出動回数については、例年の中でも多かった年ではあるのですけれども、日中のほうで作業ができる時間がある、雪が降らなかつたという日が多かったものですから、直営の作業者の方でもって重機のほうを効果的に運用させていただきまして、例えばなのですけれども、借上車両を使った作業が少なくなるように直営さんを使ったとか、老朽化した市営住宅等を除却した空き地が最近多くなってきており、こちらのほうを関係部署等々と協議をいたしまして、一時堆雪場として使えるような協議をさせていただいております。その中で協力をしていただけるところが多かったものですから、こちらのほうに堆雪するという作業のほうで、何とかその排雪の回数を少なくするということにつながっております。こちらのほうで費用の削減をいたしたところであります。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

本田委員。

●本田委員 142ページの21節補償補填及び賠償金ですが、移転補償金が予算対比約2割執行というふうになっていますが、予定していた移転補償の内容と約2割執行となった理由についてお伺いをします。

●今川委員長 建設課長。

●鈴木建設課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

移転予定期数としては32件を予定しております。この事業については、実際に移転したのは8件となっております。

この事業、平成28年から令和元年までは、宮前泉団地の移転というのがありましたので、ほぼほぼ執行を行っていたところでありますが、この事業が元年度で終了ということで、現在、用途廃止した住

宅の移転補償ということなのですが、移転希望先の空き家の状況等を調整しなければならないという点が1点と、コロナの蔓延の関係で、なかなか直接交渉するのが難しかったというところで、8件にとどまったというところであります。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 今ご答弁の中で、なかなかコロナで交渉する機会を持つのが難しかったということがあったかと思うのですけれども、具体的にどこかの地域を移転してもらう、つまり、空けるという目的があつて臨まれていたのかどうか、お伺いいたします。

●今川委員長 建設課長。

●鈴木建設課長 本田委員の再質問にお答えいたします。

基本的には、老朽化した住宅に今入居している、宮前や清陵の住宅に入っている方の老朽化の著しい部分について、移転をしたいということで交渉しているのですけれども、本人の移転の意思とか、先ほど言った希望する住宅の空き家の状況等で、なかなか移転が進まなかつたというところであります。

以上です。

●今川委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

●今川委員長 では、8款消防費、143ページから146ページまで。

君島委員。

●君島委員 146ページ、サイレン塔撤去工事というのは、場所はどこをいっているのでしょうか。

●今川委員長 消防長。

●増井消防長 君島委員のご質問にお答えいたします。

これについては、今、丘の上認定こども園があるところの途中にある清水沢二丁目の高台に設置されているサイレン塔です。

以上です。

## 令和3年3定付託 決算審査特別委員会

- 今川委員長 よろしいですか。  
ほかにございませんか。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 では、9款教育費、147ページから162ページまで。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 では、10款公債費、163ページ。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 では、11款諸支出金、164ページから165ページまで。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 では、12款予備費、166ページ。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 以上で、歳出が終わりましたので、次に、歳入に入ります。  
33ページをお開きください。  
1款市税、36ページまでであります。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 2款地方譲与税、37ページ。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 3款利子割交付金、38ページ。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 4款配当割交付金、39ページ。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 5款株式等譲渡所得割交付金、40ページ。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 6款法人事業税交付金、41ページ。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 7款地方消費税交付金、42ページ。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 8款環境性能割交付金、43ページ。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 9款地方特例交付金、44ページ。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 10款地方交付税、45ページ。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 11款交通安全対策特別交付金、  
46ページ。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 12款分担金及び負担金、47ページ。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 13款使用料及び手数料、48ページから52ページまで。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 14款国庫支出金、53ページから60ページまで。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 15款道支金、61ページから68ページまで。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 16款財産収入、69ページから71ページまで。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 17款寄附金、72ページ。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 18款繰入金、73ページから75ページまで。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 19款繰越金、76ページ。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 20款諸収入、77ページから81ページまで。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 21款市債、82ページから83ページまで。  
〔発言する者なし〕
- 今川委員長 次に、167ページをお開きください。このページには実質収支に関する調書が、また、168ページから170ページの間には職員手当等の内訳が記載されておりますので、ご覧ください。
- 
- 今川委員長 次に、国民健康保険事業会計に入ります。  
183ページをお開きください。このページから

195ページまで歳出であります。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

173ページから180ページまであります。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 以上で歳入が終わりましたので、196ページをお開きください。このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧ください。

●今川委員長 次に、市場事業会計に入ります。

203ページをお開きください。このページが歳出であります。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

199ページから200ページまであります。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 以上で歳入が終わりましたので、204ページをお開きください。このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧ください。

●今川委員長 次に、公共下水道事業会計に入ります。

213ページをお開きください。このページから217ページまで歳出であります。質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

207ページから210ページまであります。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 以上で歳入が終わりましたので、218ページをお開きください。このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧ください。

覧ください。

●今川委員長 次に、介護保険事業会計に入ります。

234ページをお開きください。このページから249ページまで歳出であります。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

221ページから231ページまであります。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 以上で歳入が終わりましたので、250ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧ください。

●今川委員長 次に、後期高齢者医療事業会計に入ります。

260ページをお開きください。このページから264ページまで、歳出であります。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

253ページから257ページまであります。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 以上で歳入が終わりましたので、265ページをお開きください。このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧ください。

●今川委員長 次に、水道事業会計について一括して審査に入ります。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

●今川委員長 次に、266ページをお開きください。このページから270ページまでは、財産に関する調書でありますので、ご覧ください。

令和3年3定付託 決算審査特別委員会

●今川委員長 以上で、全ての審査が終わりましたので、直ちに審査結果の取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭報告並びに文書報告の文案につきましては、正副委員長にご一任願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

●今川委員長 異議がありませんので、正副委員長にご一任願います。

なお、委員長の口頭報告並びに文書報告につきましては、この会議の全文が会議録に搭載されますので、結果のみの報告とすることといたします。あらかじめお含みおき願います。

次に、採決を行います。

認定第1号ないし第7号の7案件については、これを認定すべきものとすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

●今川委員長 異議がありませんので、本7案件については、全会一致をもって、いずれもこれを認定すべきものとすることに決定いたしました。

以上で、全て終了いたしましたので、これをもつて本委員会を閉じます。

---

午後 3時41分 閉会

令和3年3定付託 決算審査特別委員会

夕張市議会委員会条例第27条第1項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会決算審査特別委員会

委員長